



栃木県公報

令和7(2025)年
6月6日(金)
第610号

目次

告 示

○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	475
○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	476
○道路の区域の変更	477
○道路の供用開始	477
○建築基準法による道路の位置指定	477

公 告

○県営土地改良事業の工事完了	478
○土地区画整理組合理事の就任	478

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）	479
---------------	-----

告 示

栃木県告示第272号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年6月6日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970203915	株式会社サンライフ 代表取締役 金田 好正	サンライフ介護 サービス	足利市山川町49番 地9カムフォータ ブル1F	令和7 (2025)年 5月1日	訪問介護
0970203907	アステリズム株式会社 代表取締役 金子 智都江	訪問看護ステー ションぼらりす	足利市山川町722- 4 100号室	令和7 (2025)年 5月1日	訪問看護
0970402731	合同会社Girasol 代表社員 岡 ゆかり	訪問看護ステー ション サニー	佐野市寺中町 2416-1 サンライ ズベルⅢE号	令和7 (2025)年 5月1日	訪問看護
0970501714	株式会社ハピネスブラン チ 代表取締役 根元 奈津美	ピュアぶらんち	鹿沼市西茂呂二丁 目3番地20	令和7 (2025)年 5月1日	福祉用具貸 与
0971001524	株式会社ライフパート ナーズ 代表取締役 手塚 幸男	株式会社ライフ パートナーズ	大田原市野崎一丁 目5番地2	令和7 (2025)年 5月1日	福祉用具貸 与

0971301874	一般社団法人わんだふる-ライフ 代表理事 岸 友和	福祉用具 エルサ	那須塩原市東赤田 321番地1221	令 和 7 (2025) 年 5 月 1 日	福祉用具貸 与
0970501714	株式会社ハピネスブラン チ 代表取締役 根元 奈津美	ピュアぶらんち	鹿沼市西茂呂二丁 目 3 番地20	令 和 7 (2025) 年 5 月 1 日	特定福祉用 具販売
0971001524	株式会社ライフパート ナーズ 代表取締役 手塚 幸男	株式会社ライフ パートナーズ	大田原市野崎一丁 目 5 番地 2	令 和 7 (2025) 年 5 月 1 日	特定福祉用 具販売
0971301874	一般社団法人わんだふる-ライフ 代表理事 岸 友和	福祉用具 エルサ	那須塩原市東赤田 321番地1221	令 和 7 (2025) 年 5 月 1 日	特定福祉用 具販売

栃木県告示第273号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第53条第 1 項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

令和 7（2025）年 6 月 6 日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所番号	事 業 者 の 名 称 又 は 氏 名	指定介護予防サービス事業所		指 定 の 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
		名 称	所 在 地		
0970203907	アステリズム株式会社 代表取締役 金子 智都江	訪問看護ステー ションぼらりす	足利市山川町722- 4 100号室	令 和 7 (2025) 年 5 月 1 日	介護予防訪 問看護
0970402731	合同会社G i r a s o l 代表社員 岡 ゆかり	訪問看護ステー ション サニー	佐 野 市 寺 中 町 2416-1 サンライ ズベルⅢE号	令 和 7 (2025) 年 5 月 1 日	介護予防訪 問看護
0970501714	株式会社ハピネスブラン チ 代表取締役 根元 奈津美	ピュアぶらんち	鹿沼市西茂呂二丁 目 3 番地20	令 和 7 (2025) 年 5 月 1 日	介護予防福 祉用具貸与
0971001524	株式会社ライフパート ナーズ 代表取締役 手塚 幸男	株式会社ライフ パートナーズ	大田原市野崎一丁 目 5 番地 2	令 和 7 (2025) 年 5 月 1 日	介護予防福 祉用具貸与
0971301874	一般社団法人わんだふる-ライフ 代表理事 岸 友和	福祉用具 エルサ	那須塩原市東赤田 321番地1221	令 和 7 (2025) 年 5 月 1 日	介護予防福 祉用具貸与
0970501714	株式会社ハピネスブラン チ 代表取締役 根元 奈津美	ピュアぶらんち	鹿沼市西茂呂二丁 目 3 番地20	令 和 7 (2025) 年 5 月 1 日	特定介護予 防福祉用具 販売

0971001524	株式会社ライフパートナーズ 代表取締役 手塚 幸男	株式会社ライフパートナーズ	大田原市野崎一丁目 5 番地 2	令 和 7 (2025) 年 5 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売
0971301874	一般社団法人わんだふる-ライフ 代表理事 岸 友和	福祉用具 エルサ	那須塩原市東赤田 321 番地 1221	令 和 7 (2025) 年 5 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売

(高齢対策課)

栃木県告示第274号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和 7（2025）年 6 月 6 日から同年 7 月 7 日まで一般の縦覧に供する。

令和 7（2025）年 6 月 6 日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 飛駒足利線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
208	前	足利市名草中町3818- 2 から 足利市名草中町3988- 1 まで	7.4 ～ 14.0	615.0	
	後	足利市名草中町3818- 2 から 足利市名草中町3988- 1 まで	12.0 ～ 17.0	615.0	

栃木県告示第275号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和 7（2025）年 6 月 6 日から同年 7 月 7 日まで一般の縦覧に供する。

令和 7（2025）年 6 月 6 日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
50	主 要 地 方 道 藤 岡 乙 女 線	栃木市藤岡町中根字八幡浦330- 2 から 栃木市藤岡町中根字八幡浦334- 1 まで	令和 7（2025）年 6 月 6 日
65	主 要 地 方 道 鹿 沼 下 野 線	下野市上古山1262から 下野市上古山1262まで	令和 7（2025）年 6 月 6 日

(道路保全課)

栃木県告示第276号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第 1 項第 5 号の規定により次のとおり道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第 1 項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、栃木県県土整備部建築指導課に備え、縦覧に供する。

令和 7 (2025) 年 6 月 6 日

栃木県知事 福 田 富 一

道 路 の 種 類	道 路 の 位 置	道 路 の 延 長 及 び 幅 員	指 定 年 月 日
法第42条第 1 項第 5 号 の規定による道路	栃木県芳賀郡益子町大字益子字日陰3018- 7 の一部、3018- 9 の一部、3018- 5 の一 部、3018- 6 の一部	延長 22.30m 幅員 4.00m	令和 7 (2025) 年 5 月 9 日
法第42条第 1 項第 5 号 の規定による道路	栃木県さくら市上阿久津字中町40- 5 の一 部	延長 32.56m 幅員 5.00m	令和 7 (2025) 年 5 月23日

(建築指導課)

公 告

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の
3 第 3 項の規定により公告する。

令和 7 (2025) 年 6 月 6 日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	完 了 年 月 日
県営那須北（成沢・追田原）地区土地改良（農業用道路）事業	平成28（2016）年11月 7 日

(農地整備課)

○土地区画整理組合理事の就任

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第 1 項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事
について就任した旨の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

令和 7 (2025) 年 6 月 6 日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 区 画 整 理 組 合 名	氏 名	住 所	届 出 年 月 日
益子町役場周辺 土地区画整理組合	稲葉 淳子	芳賀郡益子町大字益子2511番地 1	令和 7 (2025) 年 5 月15日
	緒方 秀信	芳賀郡益子町大字益子2113番地 4	
	桑原 光男	真岡市飯貝552番地 5	
	鈴木喜世司	芳賀郡益子町大字益子2817番地	
	直井 睦	芳賀郡益子町大字益子2055番地 3	
	成井 康子	芳賀郡益子町大字益子2097番地 2	
	法師人和哉	芳賀郡益子町大字益子2054番地 3	
	塚本 和也	芳賀郡益子町大字益子1538番地	
	薄根 孝	芳賀郡益子町大字益子3625番地 2	

(都市政策課)

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 (2025) 年 6 月 6 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量 栃木県警察W A N端末等 一式

(2) 借入物品の特質等 詳細は入札説明書による。

(3) 借入期間 令和 7 (2025) 年11月 1 日（土）から令和12 (2030) 年10月31日（木）まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の 3 に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 据付場所 栃木県警察本部及び栃木県内各警察署等

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第105号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類「N通信、情報処理」小分類「2 情報関連サービス」又は大分類「Pその他のサービス」小分類「2 リース、レンタル」

(3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22 (2010) 年 3 月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号

栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-623-3801

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和 7 (2025) 年 6 月 6 日（金）から同年 7 月15日（火）まで入札情報システムで公開する。ただし、仕様書は来庁による交付とする。

来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日を除く。）午前 9 時から午後 5 時まで、(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和 7 (2025) 年 8 月18日（月）午後 5 時までに、電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）又は持参により同期限までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和 7 (2025) 年 8 月19日（火）午前10時

栃木県警察本部 2 階入札室

(4) 入札方法 1 の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札参加希望者に要求される事項
 - ア この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書及び仕様書に基づき作成した書類を令和7(2025)年7月15日(火)午後5時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県警察物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年4月26日付け栃会第434号)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。
 - イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
なお、提出された書類等については、返却しない。
- (4) 審査
 - ア 技術審査 栃木県警察本部警務部情報管理課長が、入札者が仕様書に基づき作成した書類をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仕様書に基づき作成した書類を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
 - イ 技術審査基準 仕様書に基づき作成した書類が、仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。
 - ウ 審査結果は、電子入札システムにより、令和7(2025)年8月8日(金)までに入札参加希望者に伝えるものとする。
- (5) 仕様書等に関する質問及びその回答
 - ア 質問期限及び質問方法
令和7(2025)年6月20日(金)午後5時
上記期限までに電子入札システムにより質問すること。
ただし、紙入札者は、質問書様式により、電子メールで提出するものとする。
 - イ 質問及び回答の一斉公開期限及び公開方法
令和7(2025)年7月4日(金)
上記期限までに電子入札システムにより、入札参加希望者に伝えるものとする。
- (6) 入札の無効
 - ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書
 - イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
 - ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書
 - エ 栃木県警察物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年4月26日付け栃会第433号)第19条に掲げる入札に係る入札書
 - オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書
- (7) 落札者の決定方法
 - ア (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。
- (8) 契約書作成の要否 要
本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。
締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係

る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(9) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県警察物品等電子調達実施要領及び栃木県警察物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Personal Computers for Tochigi Prefectural Police WAN, 1set.

(2) Time limit for tender:

17:00, August 18, 2025

(3) Information is available at:

Treasurer Section,

Accounting Division,

Department of Police Administration

Tochigi Prefectural Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510

TEL 028-623-3801

(警察本部会計課)